

張っているというのは、そういう立場で笠岡市であれば市民の命や暮らしを守るためにどう頑張るかということで働いているわけでありませぬ。そういう点で、今後とも日本共産党を変な目で見ずに温かい目でひとつ見守っていただきたいというふうに思うわけでありませぬ。

質問の第1点は、NKKの埋立地についてお尋ねをするわけでありませぬ。昨年、9月にもお尋ねをしたところでありませぬが、昨年の9月にいわゆる期間を8年間延長した埋め立てが完成したわけです、日本鋼管の埋立地。ところが御承知のようにひとまとめに工場緑地を1カ所に集めて、約111.8ヘクタールですか、私概算すると約120ヘクタールぐらいの工場緑地というのが試算できるんですが、111.8ヘクタールを1カ所に集積して、ゴルフ場に転用してしまうというふうな前代未聞のことが行われたわけです。大企業というのはかなりわがままな姿勢を示すものでございまして、私もこの大企業のこういったわがままの一つをやめてもらいたいというのが率直なところでありませぬ。企業をかたきにしているわけではありませぬ。日本共産党は、そういう大企業のわがままな姿勢というのはいかがなものかということで、あるいはぼろもうけのぼろをやっぱりしてもらっては困るということで、大企業に対して物申しているわけです。

ところで、そういうふうに工場緑地をゴルフ場に昨年転用をしたわけなんです。もうかれこれ1年が経過をしましりました。これまで、その間、日本鋼管関係でのいわゆる工場進出というのは、この埋立地以外のところでステンレスの圧延工場ですか、これが御承知のように来年の7月に操業するということが協議がなされました。これはちょうど広島県と岡山県の県境の山すそにある土地へステンレス工場の、厳密に言うとステンレス薄板製品です、これを製造する工場というのが図られたわけです。問題のゴルフ場に転用したところの、これは槌と柄の関係になるんですが、柄の方がもうゴルフ場に転用されたんですが、槌の方が問題なんです。その槌の部分がいまだ1年たっても何ら工場建設というのがされてないわけです。これは一体どういうことになるのかということで、子細をお尋ねするわけです。昨年もお尋ねしたと思うんですが、通称3者協定というふうに言われているんですが、この埋立地というのは昭和46年12月13日に岡山県、それから笠岡市、さらに日本鋼管株式会社、この3者によって協定が行われております。それには御承知のように当初の計画では、この埋立地に圧延工場なり、軽量型鋼工場、資本にして約830億円を投じまして、従業員1,800人を雇用する、そういう場に活用するということが埋立権を日本鋼管がとって造成をしたものであります。ところが、途中でいろいろ景気の動向等があつて8年間の期間伸長がされて、去年ようやくできて1年経過したんですが、ゴルフ場はできたけど、工場の方は全然できてないという状況になっているわけです。昨年も申しましたが、非常に重要な変更があれば、当然協定書というのを再見直しをして、再協定のような形を結ぶべきではないかということをお尋ねしたわけなんです、そういう考えがあるのかなのか、今後のNKKの動向というのをぜひ示してもらいたいと思つてはなかつたかというふうに考えるわけでありませぬ。

それからさらに、2点目はこれは通常埋め立てした土地でございませぬが、これが更地を日本鋼管が手に入れたということになれば、旧法でいういわゆる土

地保有税というのが当然対象になるわけですね。いわゆる1年間何も目的を定めずにやられるということになれば、当然国土利用計画法あらゆる法律の投網があつて、いわゆる土地ころがしというのができない仕組みになっているわけです。これは通常既存の土地を手に入れたという場合にその法律が適用されるんですが、ただこの場合は公有水面を埋め立てて完成したと同時に土地が日本鋼管の所有になるわけですから、多少形態が違うんですが、私なりに解釈すれば、当然これも新たに取得した土地というふうになさすべきではなかつたかと。そうならば当然このままやりっぱなしの状況を放置すれば、当然土地保有税を課税すべきではないかというふうに判断するわけです。この辺非常に法律的な解釈で違いがあるかも知れませぬが、それについてはどのような考え方をしているのかということをお尋ねしてみたいと思つてはなかつたか。

さらに、余分なことのようでありませぬが、大体ゴルフ場を市が許可したという一つの背景には、雇用の機会が図られるのではないかというふうなこともありまして、市長としてはゴルフ場に転用することを地方自治体の首長として認めるというふうな立場をとられたわけなんです。現状はどのぐらいの雇用状況が図られておるのか、ぜひ示していただきたいと思つてはなかつたか。もともとはこの協定書を見ますと、あらゆる機会、極端な言い方をすると、1つずつ読めませぬが、資本を投下する際にもできるだけ笠岡で資材を調達しなさいと。言ってみれば、笠岡分の土地にいろいろなことをする場合はできるだけ笠岡の人や物を使って、それからできた工場にも笠岡の人を雇用するというふうなことがこの協定の趣旨になっているわけですね。その辺では今後ともその姿勢をぜひ貫いてもらわなければなりません。その点で、では一体現在ゴルフ場ができて当然従業員を採用されているでございませぬが、それらが従業員の比率といひませぬか、広島県と岡山県でも結構ですが、できれば笠岡市と福山市との対比なら対比でもよろしいんですが、どれだけ笠岡の人が多く採用されているのか、その点を確かめたいと思つてはなかつたか。ぜひ示していただきたいというふうに思つてはなかつたか。

以上、日本鋼管関係について、その3点をお尋ねしてみたいと思つてはなかつたか。

それから2つ目は、地盤沈下対策についてであります。御承知のように、これについても何回も質問してきたところでありませぬが、笠岡市が造成をして分譲した西の浜あるいは生江浜地区、ここで非常に地盤沈下で悩んでいる方がいらっしゃるわけなんです。既に、そのうち3名の方は笠岡市を相手どつて損害賠償の訴えをし、第1審判決では市側が全面敗訴ということで高裁への控訴を求め議決をこの前の議会で行つたところでありませぬ。その際にも申し上げたわけでありませぬが、こうした地盤沈下に苦しむ方が被害者の会を結成して6月1日に市長あてに要求書というのを提出したわけなんです。要約すると、損害賠償をしてもらいたいということなんです、と同時に周辺の地盤沈下が現在でもどんどん進行しているわけですから、調査を行うとか、あるいは対応策でね、沈下を防ぐ予防策というようなものもぜひ示していただきたいというふうなことで要望書を出したわけなんです、ところが出したきりナシのついでで何の返事もないわけなんです。6月1日にそれが出されて、今日までないというのは若干、これは被害者の方に対して聞く耳を持つ持たんというふうなことになってしまつてはなかつたか。できるできないは別としても、一応それに対して誠意を見せ